

**尼崎市 橋梁点検結果**  
**(対象橋梁ごとの健全度の把握に関する資料)**



**令和元年 5月**  
**尼崎市**  
**都市整備局 土木部 道路維持担当**

## 1. 橋梁点検結果の公表について

- 尼崎市では721橋の道路橋を管理しています。(橋の長さが2m以上のものを道路橋もしくは橋梁と認定しています。)
- 尼崎市では平成23年度から橋梁の簡易点検を進めてきましたが、平成26年度の道路法改定により5年に1度の近接目視による点検が義務付けられました。そのため、平成26年度から平成30年度までに管理している橋梁の1巡目の点検が終わりましたので、点検結果の概要を公表します。

## 2. 尼崎市の道路橋について

- 尼崎市では、道路・鉄道と交差する橋梁は全体の約4%程度で、全体の95%以上が河川・開水路・湖沼を交差しています。
- 2019年時点で建設から50年を経過している高齢化橋梁は全体の約47%を占めてますが、10年後には約81%、20年後には約91%となり急速に高齢化橋梁の数が増加します。

## 3. 橋梁

### ○ 健全度評価対象部材

健全度は、橋梁の部材ごとに点検データの一部を利用し算出します。  
長寿命化修繕計画のために健全度評価を行う対象橋梁は、下記の部材としています。

しゅげた よこげた たてげた しょうばん ししょう  
主桁・横桁・縦桁・床版・支承

### ○ 健全度算出方式

健全度は100点満点の点数で表現します。点検結果を点数化した損傷度を算出し、100点から損傷度を差し引いた点数を健全度としています。

$$\text{健全度} = 100 - \text{損傷度}$$

### ○ 損傷度の算出

損傷度は各評価対象部材の点検結果の判定（a～e等）を点数化し、同一部分での点数を加重平均して算定しています。

<例>

例えば床版の損傷判定が全てbの場合、  
損傷度は20点となります。

その部材の健全度は  $100 - 20 = 80$  点

損傷 小



損傷 大

損傷判定区分	損傷度
a	0
b	20
c	50
d	70
e	90

## 4.健全度と対策

- 算出した健全度により、適切な対策を行います。

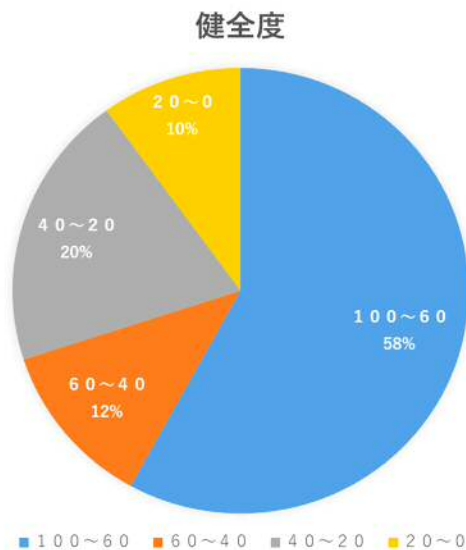
### 【健全度と対策状況】

区分		定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

対策はあくまで目安であり、対策を実施する時期や内容については、各橋梁の重要度や構造等を配慮し、適切な時期と対策を長寿命化修繕計画において検討します。

## 5.点検結果概要

- 尼崎市が管理する橋梁 721 橋の簡易点検結果の状況は下記のとおりです。



### 〈点検結果の損傷状況〉( )内は健全度

- 特に大きな損傷はない (100~60)  
⇒約58%
- 損傷は小さいがある (60~40)  
⇒約12%
- 損傷がある (40~20)  
⇒約20%
- 大きな損傷がある (20~0)  
⇒約10%

### 〈点検結果の概要〉

- ・健全度が40点以上の橋梁は、全体の約70%であった。
- ・鋼桁の損傷内容は主に腐食であり、破断や亀裂等はなかった。しかし、外的要素による変形により20点未満の橋梁が2橋あった。
- ・コンクリート桁の健全度は大半が40点以上であり、経年劣化により損傷が発生している橋梁がでてきている。
- ・床版の健全度は、大半が40点以上であった。
- ・支承の健全度は、大半が40点以上であった。

## 6. 担当部署

○兵庫県 尼崎市 都市整備局 土木部 道路維持担当  
TEL 06-6422-5034